「道銀ダイレクトサービスご利用規定」改定内容表(改定日 2020年10月1日)

改刷第 26.0 版:

本利用規程は改定日以降から適用されるものとします。下線の箇所を変更。

平利用が性は以近日が伸がり週間で40分ものとします。 一家の国別を変义。	
改定前	改定後
第1章 総則・共通事項	第1章 総則・共通事項
【中略】	【中略】
第4条 サービスの利用手続き等	第4条 サービスの利用手続き等
1. 本サービスを利用できる方は、当行に普通預	1. 本サービスを利用できる方は、当行に普通預
金口座(キャッシュカードを発行されているこ	金口座(キャッシュカードを発行されているこ
とが必要です)をお持ちの個人の方が対象とな	とが必要です)をお持ちの個人の方が対象とな
ります。	ります。 <u>ただし、利用目的は非事業性および当</u>
【中略】	行所定の用途に限るものとし、事業用途での利
	用はできません。
	【中略】